

開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時【速報版】

会議の名称	令和8年第2回取手市議会臨時会			
招集年月日	令和8年 2月16日			
招集の場所	取手市議会議場			
開会及び閉会日時並びにその宣告者	開会	令和8年 2月16日午前10時00分	議長	山野井 隆
	閉会	令和8年 2月16日午前10時57分	議長	山野井 隆
会議録署名議員の氏名	1番	長 塚 美 雪	2番	本 田 和 成

招集に応じた議員の氏名及びその年月日

令和8年 2月16日

1番	長 塚 美 雪	12番	小 堤 修
2番	本 田 和 成	14番	落 合 信 太 郎
3番	岡 口 す み え	16番	金 澤 克 仁
4番	古 谷 貴 子	18番	山 野 井 隆
5番	杉 山 尊 宣	19番	染 谷 和 博
6番	佐 野 太 一	20番	佐 藤 隆 治
7番	海 東 一 弘	21番	入 江 洋 一
8番	根 岸 裕 美 子	22番	赤 羽 直 一
9番	久 保 田 真 澄	23番	遠 山 智 恵 子
10番	鈴 木 三 男	24番	加 増 充 子
11番	関 川 翔		

令和8年第2回取手市議会臨時会会議録（第1号）

開議及び閉議 日時並びに その宣告者	開議	令和8年 2月16日午前10時00分			議長	山野井 隆
	散会	令和8年 2月16日午前10時57分			議長	山野井 隆
出席及び欠席 議員の氏名 出席 21名 欠席 0名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す ㊦公務欠席を示す	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別
	1	長 塚 美 雪	○	13	欠 員	
	2	本 田 和 成	○	14	落 合 信 太 郎	○
	3	岡 口 す み え	○	15	欠 員	
	4	古 谷 貴 子	○	16	金 澤 克 仁	○
	5	杉 山 尊 宣	○	17	欠 員	
	6	佐 野 太 一	○	18	山 野 井 隆	○
	7	海 東 一 弘	○	19	染 谷 和 博	○
	8	根 岸 裕 美 子	○	20	佐 藤 隆 治	○
	9	久 保 田 真 澄	○	21	入 江 洋 一	○
	10	鈴 木 三 男	○	22	赤 羽 直 一	○
	11	関 川 翔	○	23	遠 山 智 恵 子	○
	12	小 堤 修	○	24	加 増 充 子	○
職務のため議 場に出席した 議会事務局職 員の職氏名	事 務 局 長	前 野 拓		事 務 局 次 長	蛭 原 康 友	

説明のため議場に出席した者の職氏名

市		長	中	村	修
教	育	長	石	塚	康英
副	市	長	伊	藤	哲
副	市	長	黒	澤	伸行
総	務	部	吉	田	文彦
政	策	推	齋	藤	嘉彦
財	政	部	田	中	英樹
健	康	福	彦	坂	哲
こ	ど	も	助	川	直美
ま	ち	づ	森	川	和典
建	設	部	渡	来	真一
都	市	整	浅	野	和生
教	育	部	飯	竹	永昌
消		防	岡	田	直紀
会	計	管	齊	藤	理昭
総	務	課	土	谷	靖孝

令和8年第2回取手市議会臨時会議事日程（第1号）

令和8年2月16日（月）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第2号 市内小中学校電子黒板の取得について

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

日程第6 常任委員会委員の選任について

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第2号 市内小中学校電子黒板の取得について

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

日程第6 常任委員会委員の選任について

追加日程 閉会中の所管事務調査の申出について

第 1

令和8年第2回取手市議会臨時会会期日程

日次	期 日	曜日	会 議	時 刻	議 事
1	2 / 16	月	本会議	午前 10 時	開会、議案上程、提案理由説明・質疑・討論・採決、議会運営委員会委員の選任、常任委員会委員の選任、閉会

議事の経過

午前 10 時 00 分開会及び開議

○議長（山野井 隆君） ただいまの出席議員は 21 名で定足数に達しております。よって、令和 8 年第 2 回取手市議会臨時会は成立しました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

インターネット配信を御覧いただいている皆様に申し上げます。配付資料については、当日の会議開始までに市ホームページに掲載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

これより、本日の議事日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山野井 隆君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会における会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において、長塚美雪さん及び本田和成君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（山野井 隆君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日 2 月 16 日の 1 日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 2 月 16 日の 1 日と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（山野井 隆君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

専決処分の承認議決を求めない報告については、サイドブックに登載したとおり、市長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 2 号 市内小中学校電子黒板の取得について

○議長（山野井 隆君） 日程第 4、議案第 2 号、市内小中学校電子黒板の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、中村 修君。

〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） 議員の皆様、お忙しい中、誠にありがとうございます。提案理由の前に、一言ご報告を申し上げさせていただきたいと思います。

議員の皆様も御存じかと思います。「ねとらぼ」さんというところで、「永住したいと思う茨城県の街は？」というテーマで、アンケートが実施されました。1,054票の回答があったそうです。その中で取手市がランキング1位に、「永住したい」という支持を頂きました。本当にありがたく、うれしく思っているところでございます。引き続き、「住み続けるほど好きになる街をつくる！！」を進めてまいりたい、そんなふうに思っています。

それでは、議案第2号の提案理由をご説明申し上げます。議案第2号、市内小中学校電子黒板の取得についてであります。本件につきましては、令和7年第4回取手市議会定例会において、小学校コンピュータ整備に要する経費及び中学校コンピュータ整備に要する経費の補正予算として、御審議、可決いただき、去る1月24日に指名競争入札を執行し、契約の相手方と仮契約を締結したものであります。令和7年1月に文部科学省が学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）を策定したところを受け、小中学校の特別教室に電子黒板を整備し、取手市のICT教育をより一層推進していくため、本契約を締結するものでございます。なお、市立小中学校20校にそれぞれ6台ずつで、65インチの電子黒板及び電子黒板を乗せるためのテレビスタンド120台となります。

以上、提案理由をご説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

質疑に先立ちまして、議員各位に申し上げます。質疑は、議題となっている事件について、疑義をたすために行う発言であります。したがって、会議規則にありますとおり、議題外にわたる発言及び議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、質疑は自分の意見を述べる場ではありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することに決定しました。

討論に先立ちまして、議員各位に申し上げます。討論は、議会基本条例第11条にあるとおり、賛成・反対を明確にするものです。また、会議規則第69条に、表決には条件を

付けることはできないとあります。反対の内容をとうとうと発言し、終わってみれば賛成すること、及び何々を求めて賛成・反対との討論は行わないよう、厳しく注意いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。以上で、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

〔入室コードを議員が入力〕

○議長（山野井 隆君） 全員の入室を確認しました。

議案第2号、市内小中学校電子黒板の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○議長（山野井 隆君） 採決を確定いたします。全員賛成です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

この後の日程は、議会内部の人事に関する案件となりますので、執行部の皆さんは退出していただいて結構です。

暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時09分開議

○議長（山野井 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この後、日程第5・日程第6において、議会運営委員会と各常任委員会の委員の選任を議題とした後に、休憩して、それぞれの正副委員長の互選のための委員会を開きますが、こちらの委員会については、申合せに従い、インターネットでの映像配信を行いませんので御承知おきください。

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

○議長（山野井 隆君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、杉山尊宣君、根岸裕美子さん、関川 翔君、落合信太郎君、金澤克仁君、染谷和博君、赤羽直一君、遠山智恵子さん、以上8名を指名いたします。よって、ただいま選任いたしました議会運営委員会の委員は、この後休憩し、直ちに正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

議会運営委員会を大会議室に招集いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 10 分休憩

午前 10 時 19 分開議

○議長（山野井 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会において、正副委員長が互選されましたので報告いたします。

議会運営委員会、委員長、金澤克仁君、副委員長、落合信太郎君。以上のとおりです。

日程第 6 常任委員会委員の選任について

○議長（山野井 隆君） 日程第 6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、総務文教常任委員会の委員に、古谷貴子さん、久保田真澄さん、関川 翔君、小堤修君、金澤克仁君、赤羽直一君、遠山智恵子さん、以上 7 名を、福祉厚生常任委員会の委員に、杉山尊宣君、海東一弘君、根岸裕美子さん、鈴木三男君、落合信太郎君、私——山野井 隆、加増充子さん、以上 7 名を、建設経済常任委員会の委員に、長塚美雪さん、本田和成君、岡口すみえさん、佐野太一君、染谷和博君、佐藤隆治君、入江洋一君、以上 7 名を、一般会計予算・決算審査常任委員会の委員に、長塚美雪さん、本田和成君、岡口すみえさん、佐野太一君、海東一弘君、鈴木三男君、小堤 修君、落合信太郎君、染谷和博君、入江洋一君、加増充子さん、以上 11 名を、それぞれ指名いたします。

各常任委員会の委員は、この後休憩し、直ちに正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

それでは、総務文教常任委員会を大会議室で、福祉厚生常任委員会を第 2 委員会室で、建設経済常任委員会を第 3 委員会室で行います。総務文教常任委員会の散会后、大会議室で、一般会計予算・決算審査常任委員会を行います。

休憩いたします。

午前 10 時 22 分休憩

午前 10 時 55 分開議

○議長（山野井 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会において、正副委員長が互選されましたので報告いたします。総務文教常任委員会、委員長、小堤 修君、副委員長、古谷貴子さん。福祉厚生常任委員会、委員長、杉山尊宣君、副委員長、根岸裕美子さん。建設経済常任委員会、委員長、入江洋一君、副委員長、岡口すみえさん。一般会計予算・決算審査常任委員会、委員長、鈴木三男君、副委員長、海東一弘君。以上のとおりです。

先ほどの休憩中、一般会計予算・決算審査常任委員長から、閉会中の所管事務調査の申出がありました。これを緊急事件と認め、地方自治法第 102 条第 6 項の規定により、直ちに議題としたいと思えます。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査の申出についてを日程に追加し、緊急事件として直ちに議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査の申出についてを日程に追加し、緊急事件として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程
第 1 閉会中の所管事務調査の申出について

○議長（山野井 隆君） 追加日程第1、閉会中の所管事務調査の申出についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま配付いたしました、一般会計予算・決算審査常任委員長からの申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 御異議なしと認めます。したがって、一般会計予算・決算審査常任委員長からの申出のとおり決定しました。

以上で、今臨時会に付議されました事件の審議は全て終了しました。

令和8年第2回取手市議会臨時会を閉会します。

午前10時57分散会及び閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____